

## ハイエク『自由の条件』に基づく教育政策の考察

—自生的秩序は新しい価値観を受け入れる土壌となるのか—

岸本康佑

### 1. はじめに

本稿では、ハイエクの『自由の条件』における教育論と自由主義の価値観の受容に関する議論を整理し、それに基づいた教育政策の方向性について考察する。ハイエクは義務教育の最低限の必要性を認めつつも、画一的な教育による価値観の強制には慎重な立場を取っている。本稿では、ハイエクの主張を踏まえ、自生的秩序を基礎とした、新しい価値観を受け入れるための教育制度のあり方を検討する。

### 2. ハイエクの学校教育論

ハイエクによる学校教育論の思想的な議論は、『自由の条件』第24章第1節において述べられている。

まず、ハイエクは子供について「自由にまかせるという議論が十分に適応される責任ある個人ではない」と述べ、「両親または保護者の庇護のもとにおかれる子供たちに、ある最小限度の教育を与えるよう強いる理由は、明らかに大層強いものがある」と説明している<sup>1</sup>。そのうえで、ハイエクは「最低水準までの義務教育制度」を主張し、その理由として「ともに暮らす人々がある基礎的な知識と信念を共有することによる社会的メリットや、「民主主義は一部に読み書きができない国民がいては、極小の地方的規模のものを除き、よく作用しないであろう」とする民主主義的制度の運営に関する視点を挙げている<sup>2</sup>。

価値観については、「ある共通の基準の必要がある」と述べ、「この必要をあまり強調すると、はなはだ反自由主義的結果を招来する恐れがある」と警告しながらも、「平和な共存はこの種の基準なくしては明らかに不可能である」とも述べている<sup>3</sup>。

また、教育を受けた人が、知識を大衆に伝え、知識を分散させさえすれば優れた社会が築

---

<sup>1</sup> ハイエク(2021, p.166)

<sup>2</sup> 同書, p.166-167

<sup>3</sup> 同書, p.167

かれるという主張について、「信ずる根拠がない」として否定的な立場を示している<sup>4</sup>.

### 3. 「公平な観察者」の限界

「進歩的」と言われる人でも、自分とは違う価値観は受け入れられないことがある<sup>5</sup>. ハイエクも『自由の条件』が書かれた1960年から見て100年以上の間を、「進歩的であると考えられる大部分の運動が個人的自由にたいする侵害をさらに進めよう」と説いている時代だと述べている<sup>6</sup>.

スミスは『道徳感情論』において、人間が社会的秩序を構成することができる要因として「共感(sympathy)<sup>7</sup>」を挙げた<sup>8</sup>. これは、他者の感情表現や行為の適切性を評価する能力のことである. そして、人は「共感」を得られるかどうかを基準とすることによって、具体的な誰かの視線ではなく、「公平な観察者(impartial spectator)」の視線を意識するようになり、社会秩序が生み出されたとした<sup>9</sup>.

しかし、「公平な観察者」の胸中で自然に呼び起こされる節度のある声は、現実的にはマジョリティの価値観にすぎないことがある<sup>10</sup>. つまり、長い間確立してきた価値観を守るだけでは、マジョリティの価値観を受け入れることしかできず(マイノリティーの価値観は受け入れられず)，スミスが意図した「公平な観察者」を実現させることは困難なのである.

### 4. 新しい価値観の受容—なぜわたくしは保守主義者ではないのか

ハイエクは『自由の条件』「追論 なぜわたくしは保守主義者ではないのか」において、保守主義に対して一定の評価をしながらも<sup>11</sup>、自由主義との比較から、以下のようない批判を

---

<sup>4</sup> 同書, p.167

<sup>5</sup> 一部のフェミニストが性的マイノリティーに不寛容である事例が報告されている(福永 2022).

<sup>6</sup> ハイエク(2021, p.193・追論注1)

<sup>7</sup> ショーペンハウアーは「共苦(Mitleid)」という、他者の苦悩を自己自身の苦悩として感取する現象を、倫理思想の原理とした(太田 2018, p.90).

<sup>8</sup> スミス(2013, 第1部第1篇第1-2章・第1部第3篇第1章・第2部第1篇第3章)

<sup>9</sup> 同書, 第1部第1篇第5章

<sup>10</sup> フーコーは『狂気の歴史』の中で、「正常なもの」というのは基本的には多数派、マジョリティーのことであって、社会で中心的な位置を占めているものであるのに対して、厄介なもの、邪魔なものが「異常」と取りまとめられる」と主張した(千葉 2022, p.89).

<sup>11</sup> 「自由主義者が一部の保守主義思想家の業績から教えられることが多かったと思われる

行っている。

まず、保守主義は「われわれの向かっている方向に代わる別の道を与えることができない」と説明する<sup>12</sup>。そして、保守主義者は「変化を恐れ」、「新しいものそれ自体に対する臆病なほどの不信」があると述べる<sup>13</sup>。また「自生的な調整力にたいする信頼が欠けている」とも指摘している<sup>1415</sup>。

本稿第3章で、長い間確立してきた価値観を守るだけでは、マジョリティーの価値観を受け入れることしかできず、スミスが意図した「公平な観察者」を実現させることは困難であるとした。「長い間確立してきた価値観を守るだけ」という状況は、ハイエクが指摘する「ある高い英知が見張りをして変化を監督する」という保守主義の特徴に該当する<sup>16</sup>。そして、ハイエクはこのような保守主義者の性格を「権威に対する愛着」と結びついている<sup>1718</sup>。

一方で、ハイエクの自由主義は、こうした保守主義が抱える問題を克服している。すなわち、自由主義は変化を不安なしに受け入れ、「新しい状態に対して必要な調節をどうにかしてもたらすであろう」と想定する<sup>19</sup>。ハイエクによれば、自由主義下においては「長い間確立してきた価値観」による秩序の中に「新しい価値観」が入り込んだ際、必要な調整が行われ、自生的秩序の状態が形成される。したがって、ハイエクの思想には、価値観の多様性に寄与する潜在的な力が備わっているのである。

## 5. 教育政策の方向性—ハイエクの視点から

本章では、本稿第1章で整理したハイエクの学校教育論に基づき、その主張を実現するための政策的方向性について、本稿第4章の考察を踏まえて検討する。

ハイエクは義務教育の必要性を認め、自律的な学校運営を重視し、市場競争の導入を支持した<sup>20</sup>。特に「教育バウチャー」の導入を通じて、教育の選択肢を広げ、競争を促進するこ

---

ことを強調しなければならない」(ハイエク 2021, p.196)

<sup>12</sup> 同書, p.194

<sup>13</sup> 同書, p.197

<sup>14</sup> 同書, p.197

<sup>15</sup> 「ハイエクによれば、保守主義者は市場の自己調整能力への理解を欠いているとされるので、スミスに近似した市場観を有するとみなされているバークは、論理必然的に保守主義者ではなくなる」(中澤 2014, p.48).

<sup>16</sup> ハイエク(2021, p.198)

<sup>17</sup> 「経済的な力に対する理解の欠如」とも結びついている。

<sup>18</sup> 同書, p.198

<sup>19</sup> 同書, p.197

<sup>20</sup> 同書, p.172

とを提唱している<sup>2122</sup>.

共通の基準となる価値観については、学校教育においては主に書物や理論を通じて得られる知識が中心となる。この点は、「何を」「誰に」「どのように」教育するかという大学の多様性の議論とも深く関連している。宇沢弘文は、望ましい大学のあり方として「一つ一つの大学が、個性的、特徴的であることが要請される」と述べ、「共通」の試験や基準による入試制度を批判した<sup>23</sup>。さらに、宇沢は「大学の多様性というときには、日本全国に数多くの、それぞれ異なった個性、性向、伝統をもった大学が数多く存在して、受験生もまたそれぞれの個性と志望にふさわしい大学を選択して、受験することができるということを意味する。一つ一つの大学が整合性を欠き、主体性を喪失した選択方式を採用するということを意味するものではない」と述べる<sup>24</sup>。この主張は、従来の価値観の中に新たな価値観が入り込み、調整が行われることで秩序が形成されるというハイエクの自生的秩序論、および「単に知識を分散させるだけでは不十分である」というハイエクの学校教育論とも一致する。

また知識の分散に関して、文芸誌は多様なジャンルや思想を持つ作家の文章を集約し、安価に提供することで知識の分配を促進する。さらに、文芸誌同士の競争が生まれることで、消費者は選択の自由を持ち、市場原理に基づいた知識の分配が実現される。結果として、自生的秩序の形成が期待できるのである。

## 6. おわりに

本稿では、ハイエクの『自由の条件』における教育論を整理し、その視点から新しい価値観を受け入れるための教育政策について考察した。ハイエクは最低限の義務教育の必要性を認めながらも、価値観の画一化には慎重であり、自生的秩序の中で多様な価値観が調整されることを重視している。

スミスの「公平な観察者」の概念に見られるように、長く確立された価値観がマジョリティーの価値観に偏ることがあるという問題は、新たな価値観を受け入れる際の障害になる。この点において、ハイエクは保守主義の「変化を恐れる」側面を批判し、本稿ではハイエクの自由主義が持つ自生的な調整力への信頼によって新しい価値観を受け入れる基盤が形成されると論じた。

教育政策の観点からは、教育バウチャー制度の導入や、自律的な学校運営を通じた競争の促進が、多様な価値観の共存に寄与し得ることを示した。また、宇沢の大学論は、ハイエク

---

<sup>21</sup> 私立校の経営が成立しない「疎開地社会」においては例外的に政府による運営も認めている(同書, p.172).

<sup>22</sup> 同書, p.172・ハイエク(2008, p.90)

<sup>23</sup> 宇沢(2016, p.337)

<sup>24</sup> 同書, p.287

の自生的秩序論と親和性があると指摘した。さらに、知識の分配の手段として文芸誌の役割に着目し、多様な思想を安価に提供することで、市場原理を通じた自生的秩序の形成が可能になることを指摘した。

以上の議論を踏まえると、ハイエクの思想に基づく教育政策は、単に知識を提供するだけでなく、自生的秩序の中で価値観が調整される環境を整えることにある。画一的な価値観の強制を避け、多様な価値観が競争を通じて共存する仕組みを構築することが、教育の本来の目的の一つであると言えるだろう。

## 参考文献

宇沢弘文, (2016), 『宇沢弘文 傑作論文全ファイル』, 東洋経済新報社.

太田匡洋, (2018), 「ショーペンハウアーにおける共苦と想像力」, 『倫理学研究』48巻,  
pp.90-100.

ショーペンハウアー(著), 西尾幹二(訳), (2004), 『意志と表象としての世界(全3巻)』, 中央公論新社.

スマス, アダム(著), 高哲男(訳), (2013), 『道徳感情論』, 講談社.

千葉雅也, (2022), 『現代思想入門』, 講談社.

中澤信彦, (2014), 「ハイエクの保守主義」, 桂木隆夫(編), 『ハイエクを読む』所収, ナカニシヤ出版.

ハイエク, フリードリヒ・A(著), 渡辺茂(訳), (2008), 『法と立法と自由 III 自由人の政治的秩序』, 春秋社.

ハイエク, フリードリヒ・A(著), 気賀健三・古賀勝次郎(訳), (2021), 『自由の条件 III 福祉国家における自由 [普及版]』, 春秋社.

フーコー, ミシェル(著), 田村淑(訳), (2020), 『狂気の歴史<新装版>: 古典主義時代における』, 新潮社.

福永玄弥, (2022), 「フェミニストと保守の奇妙な〈連帶〉——韓国のトランス排除言説を中心に」, 『ジェンダー史学』第18巻, pp.75-85. (文字数: 4294字)